

KURATE 5

2026
No.797

広報くらて

CONTENTS

令和8年度予算	2
健康だより	6
調子はいかが	7
図書だより	8
まちの話題 / ちよくら手話講座	9
くらしの情報	10
フォトコンテスト結果 / 広報紙リニューアル	16



4月5日、中央公民館で楽器体験会・合奏体験会がありました。主催したのは、吹奏楽団体「Sounds of Kurate」鞍手中学校・鞍手高校の吹奏楽部の生徒たちにもサポートしてもらい、参加者は様々な楽器と触れ合っていました。

令和8年度 鞍手町の予算

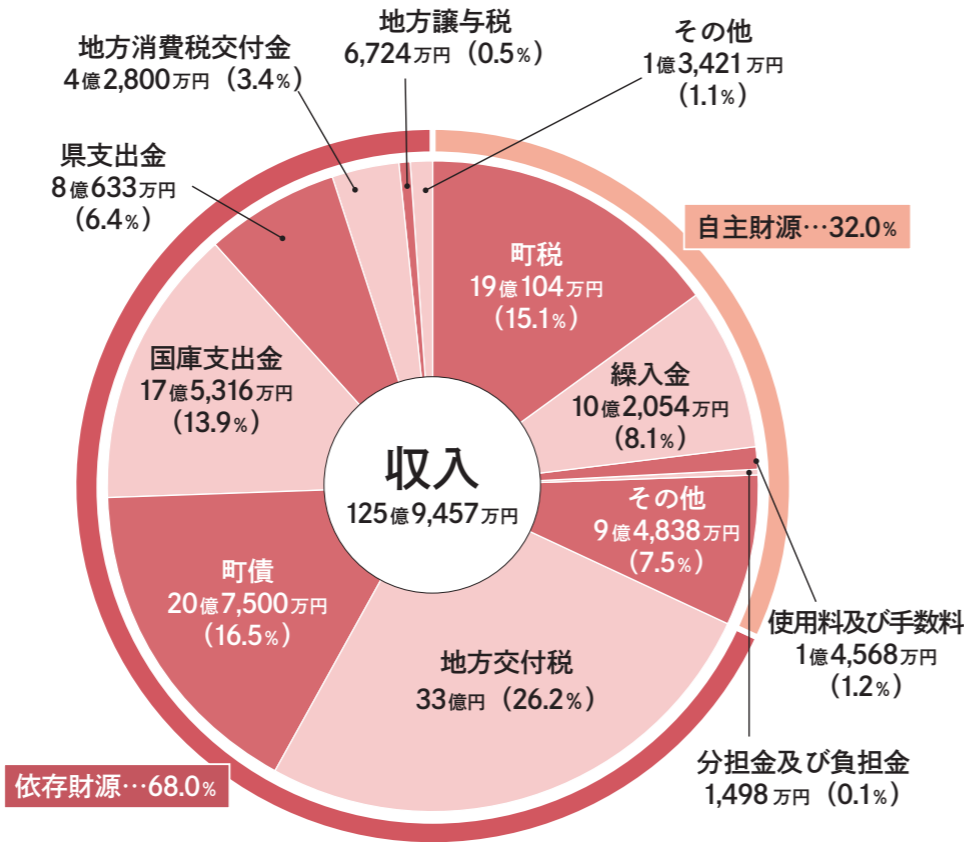
☎ 総務課財政係
0949-42-2032

令和8年度の町の予算が決まりました。皆さんからお預かりした税金をどのように使うか、令和8年度に新しく始める事業や前年度から拡充される事業、臨時交付金を活用する事業の一部をピックアップしてお知らせします。

一般会計の概要

令和8年度の一般会計は、125億9,457万円と前年度比23.2%の増となります。これは、小学校統合事業などの大規模事業の実施によるものです。

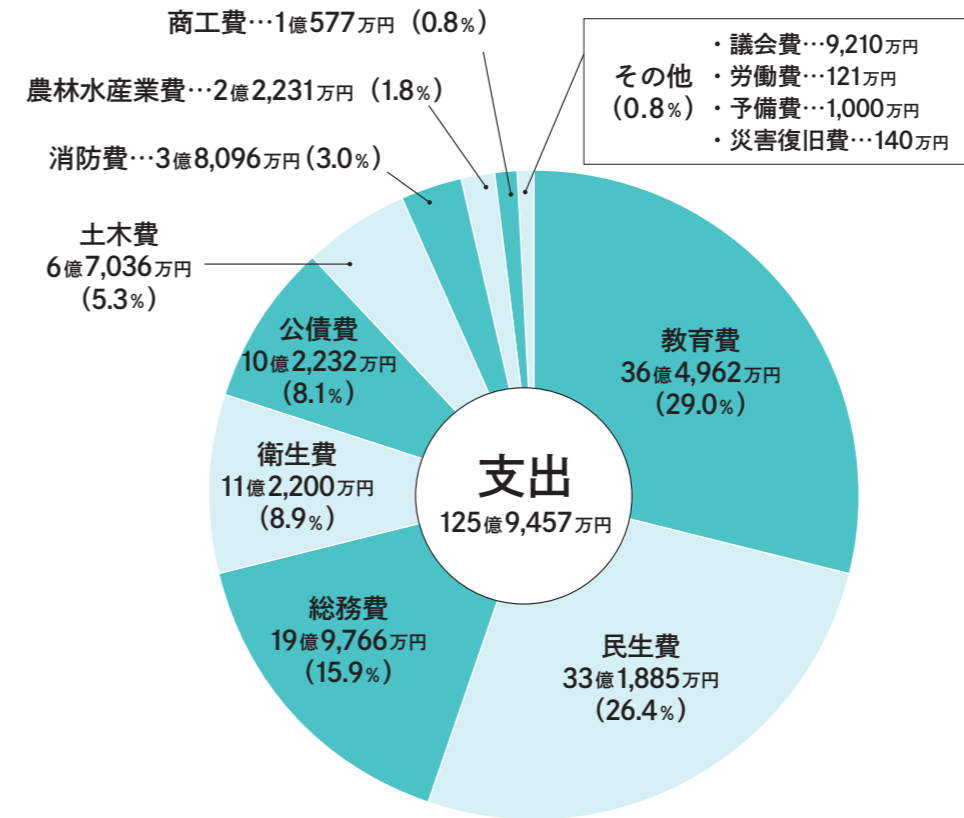
第6次鞍手町総合計画に掲げたまちの将来像「ひとが輝き 笑顔あふれる ふれあいのまち くらて」の実現を目指して、これからもまちづくりを進めていきます。



令和8年度一般会計 125億9,457万円

前年度比
増23億7,221万円
+23.2%

町予算の全体は、右下の二次元コードから町ホームページをご確認ください。



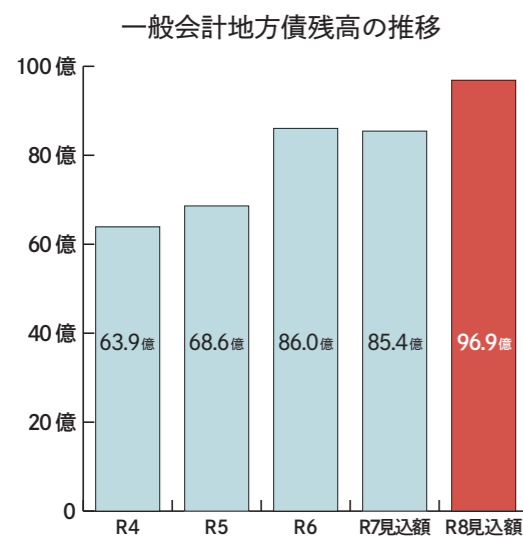
・予算額は1万円未満を四捨五入しているため、必ずしも合計額が総予算額と一致するとは限りません。
・かっこ内は全体の予算に占める割合を表しますが、小数点第2位を四捨五入しているため、必ずしも合計が100%になるとは限りません。

主な経費ごとの使い道

教育費	統合小学校の建設や学校管理、生涯学習の振興に使うお金
民生費	福祉の充実や子育て支援に使うお金
総務費	職員の給与、広報等の情報発信や選挙費用など町全体を支えるお金
衛生費	健診や予防接種、ごみ処理などに使うお金
公債費	過去の事業で借りたお金の返済に使うお金
土木費	道路や公園、下水道などを整備・維持するために使うお金
消防費	消防や救急活動、消防団の活動に使うお金
商工費	企業誘致や地域振興券の発行支援、元気まつりの運営など商工業の発展に使うお金
農林水産業費	ため池の整備や森林の整備、農業の振興などに使うお金

TOPICS

町債の残高は増加傾向



町債ってなに？

町債とは、道路や公園、学校など公共施設を建設・整備するために、町が国や銀行などから借りるお金のことです。

道路や公共施設のようなものは、将来にわたって長く使用されるため、借りたお金を分割して返済することで、将来使う人にも負担してもらおう仕組みになっています。

借金が増えて大丈夫？

町債は後年度にわたり分割して返済することになりますが、返済に必要な財源の一部は国からの支援（地方交付税）があり、町の負担が軽減される仕組みとなっています。例えば、過疎対策事業債では返済額の70%が国から補われます。

こうした仕組みを活用し、引き続き計画的な財政運営を行っていきます。

特別会計と企業会計

町の予算には、行政運営の基本となる「一般会計」のほかに、特定の事業ごとに分けて管理する「特別会計」と、民間企業と同じような方法で経理を行い、使用料などの収入で運営する「企業会計」があります。

町では、一般会計のほかに6つの特別会計と2つの企業会計（水道事業及び下水道事業）を設けています。

特別会計は、法律で設置が義務付けられているものや、町の条例により設置しているものがあります。

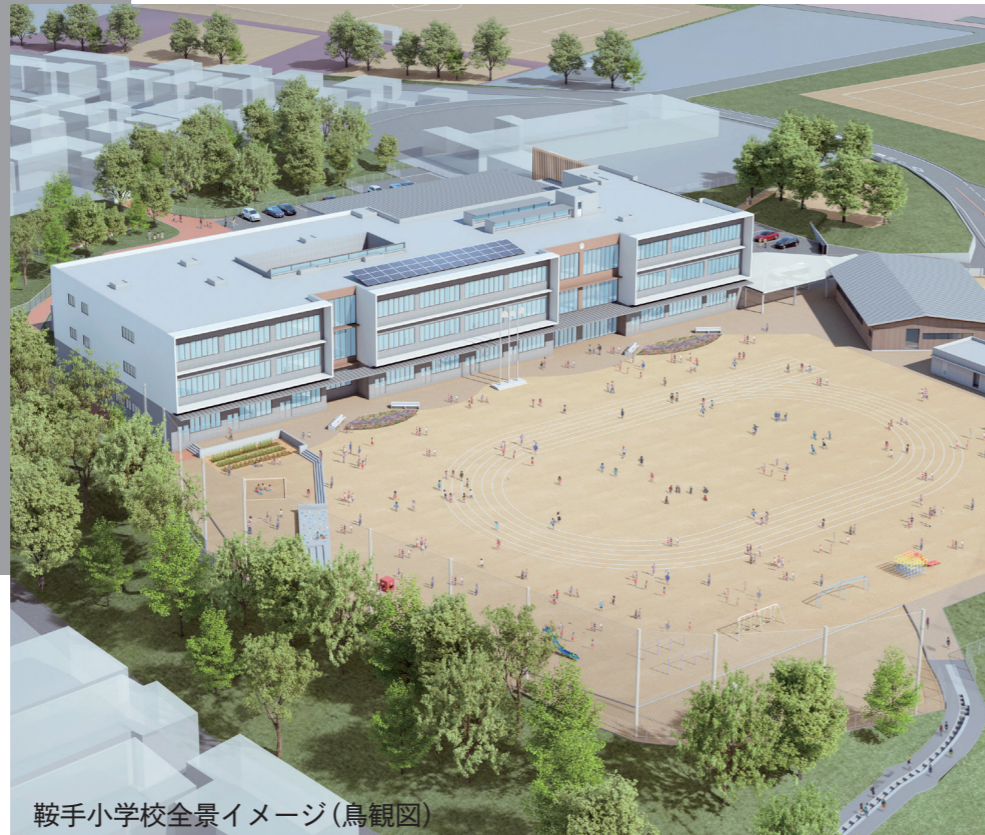
会計名	予算額	増減率
一般会計	125億9,457万円	23.2%
特別会計合計	30億830万円	6.2%
国民健康保険事業特別会計	18億3,649万円	-6.4%
後期高齢者医療特別会計	3億9,938万円	8.0%
住宅新築資金等特別会計	6万円	-94.6%
かんがい施設維持管理運営費特別会計	1億1,401万円	132.6%
谷山池バイパスライン水利施設維持管理運営費特別会計	1,548万円	54.5%
地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計	6億4,288万円	45.4%
企業会計合計	17億7,352万円	6.4%
水道事業会計（収益的支出・資本的支出の合計）	5億5,803万円	19.9%
下水道事業会計（収益的支出・資本的支出の合計）	12億1,549万円	1.2%
総合計	173億7,638万円	18.0%

令和8年度 主な事業

【新規】本年度から新たに予算に計上した事業

【拡充】前年度と比べて約50%以上予算が増えた事業や内容を充実させた事業

【臨時交付金】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する事業



鞍手小学校全景イメージ(鳥観図)

新しい学校 づくりが始まります

■小学校統合事業費 23億5,894万円【拡充】

鞍手町立小学校統合基本計画改訂版に基づき、令和10年4月開校予定の新小学校「鞍手小学校」の建設を進めます。今年度から校舎の建設工事が始まり、学校づくりが本格化します。あわせて、スクールバスの運行計画や校章、校歌の制作も進めます。



正門側イメージ



内観イメージ

学び・運動・ 交流の場を充実します

■隣保館施設整備事業費 6,980万円

隣保館の旧建物を解体し、跡地に公園を整備します。

地域の憩いの場となる空間づくりを進めます。



鞍手中学校体育館



くらじふれあいアリーナ

■中学校施設整備事業費 1億6,337万円【拡充】

鞍手中学校体育館に空調設備を導入します。

平常時の学習・生活環境の改善に加え、災害時の避難所として安心して利用できる環境を整えます。

■体育総合施設整備事業費 1億7,564万円【新規】

くらじふれあいアリーナを改修します。床の全面張替えや照明機器のLED化、空調設備の更新を行い、より快適に利用できる環境を整えます。

子育て支援策を充実します

■認定こども園費 2億9,625万円【拡充】

教育・保育施設を利用する家庭の保育料の負担を軽減します。

令和8年度は、第2子以降のすべての子どもの保育料を無償化します。

保育所や認定こども園などを含め、第2子以降の子どもが対象です。

申請など詳細は、右の二次元コードから町ホームページでご確認ください。



■学校給食減免措置費 (小学校) 3,649万円【新規】 (中学校) 2,342万円【臨時交付金】

小学校及び中学校の学校給食費の負担を軽減します(4月から1年間分を無償化)。物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減につながります。

■乳幼児等通園支援事業費 233万円【新規】

保育所などに通っていない生後6か月から3歳未満の子どもが対象です。保護者の就労の有無にかかわらず保育施設などを利用できる「こども誰でも通園制度」を開始し、子育て世帯への支援を強化します。

暮らしを応援します

■定住促進奨励金交付事業費 4,936万円【拡充】

町内に住宅を取得して定住する人に、固定資産税に相当する額を10年間交付します。

制度の拡充により、一定の要件を満たす場合は、初年度に限り、子ども加算やエコ加算などがあります。



■地域振興券発行支援事業費 1,750万円【臨時交付金】

鞍手町商工会によるプレミアム付地域振興券(くらて元気エール券)の発行を支援します。

今年度は、4割をキャッシュレス商品券として発行する予定です。



■空家流通促進事業費 1,380万円【拡充】

空家の流通及び利活用を促進するため、中古住宅を取得して転入する人を対象に、リフォーム工事費の一部(補助率20%・上限20万円)を補助します。

また、令和8年度は町内全域の空家実態調査を予定しています。

■住宅性能向上改修促進事業費 300万円【拡充】

住宅の性能向上改修等に要する費用の一部を補助します。

主な内容は、性能向上改修工事(耐震改修:上限60万円、省エネ改修:上限15万円)と建替え等に伴う除却工事(上限60万円)です。

その他にも

■道路改良事業費 (役場・猪倉線) 5,691万円【拡充】 (本町・今村線) 4,504万円

役場・猪倉線は、車道及び歩道の幅員が狭く危険であるため、道路整備を行います。

本町・今村線は、路面等の老朽化に伴い、道路改良を行います。

■新規就農者育成総合対策事業費 1,264万円【新規】

新規就農者への支援に要する費用です。

主な内容は、①経営開始時に49歳以下の認定新規就農者に対する助成(年間150万円、夫婦型は225万円・最長3年間)、②機械等の購入費補助(上限1,000万円)です。

健康だより

健康こども課健康増進係
☎ 0949-42-2117



申込先・問い合わせ先の記載がない場合、健康こども課健康増進係まで

総合健診(特定健診)について

- 生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。
- 集団健診(検診)日程** 子宮頸がん、乳がん検診の希望者は○のある日程からお選びください。
 - 健(検)診内容** 特定健診、基本健診、各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん)、結核検診、肝炎ウイルス検診
 - ところ** 役場1階多目的ホール
 - 受付時間** 8時30分～11時
 - 申込方法** 健診を希望する人は、申込書を送付し

乳幼児健診・相談

健診	とき	対象児
4か月健診	5月21日(木)	令和7年12月23日から令和8年1月21日生まれ
7か月健診	5月28日(木)	令和7年9月26日から令和7年10月30日生まれ
12か月健診		令和7年5月1日から令和7年5月31日生まれ
1歳半健診	5月14日(木)	令和6年10月3日から令和6年11月14日生まれ
3歳健診		令和5年4月3日から令和5年5月14日生まれ

乳幼児健診は左表のとおりです。対象者には事前通知済みです。届いていない人はご連絡ください。



ますので、電話でご連絡ください。また、申込書をお持ちの方は、5月25日(月)までに返送してください。また右の二次元コードからも予約することができます。



とき	子宮頸・乳がん	骨粗しょう症
6月23日(火)	○	
6月24日(水)		
6月25日(木)		

子育てヨガ教室(託児あり)

電話申込
定員まで

- 子育てヨガ教室を開催しています。体を動かしてリフレッシュしませんか。
- とき** 毎月第3木曜日10時～11時30分(5月は21日開催)
 - ところ** 役場2階健康増進室
 - 対象者** 町内在住で子育て中の人
- ※託児は予約制です。希望者多数の場合は、託児の利用ができない場合があります。
- 持ち物** ハンドタオル、水分補給できるもの、ヨガマット(お持ちの人のみ)
 - 定員** 15人
 - 参加費** 無料

ピラティス教室

電話申込
5/19(火)まで

- ピラティスは、インナーマッスを鍛え、体全体のバランスを整えていく運動です。毎回大好評の教室です。運動が初めての人も大歓迎です。
- とき** 5月26日～8月4日。火曜日全10回。13時30分～14時45分
 - ところ** 役場2階健康増進室
 - 対象者** 町内在住の40歳から64歳までの人
 - 持ち物** タオル、水分補給できるもの、ヨガマット(お持ちの人のみ)
 - 定員** 20人(新規の人を優先)
 - 参加費** 無料

男性の料理教室

電話申込
5/14(水)まで

- みんなで楽しく料理をしませんか。身近な材料で作れる簡単なメニューです。ぜひご参加ください。
- とき** 5月22日(金)10時開始
 - ところ** 中央公民館1階調理室
 - 対象者** 町内在住の男性
 - 持ち物** エプロン、三角巾(バンダナ)
 - 定員** 20人
 - 参加費** 300円(材料費)

献血にご協力ください

- 次のとおり一般献血を行います。ご協力をお願いします。
- とき** 6月5日(金)。9時30分～12時、13時～16時
 - ところ** 役場1階多目的ホール
 - 対象者** 17～69歳の男性、18～69歳の女性(男女ともに50kg以上の人に限る)
- ※65歳以上の人は、60～64歳までに献血経験のある人に限ります。



調子はいかが？

どんな時に救急車を呼ぶ？

はじめに

「この症状はすぐ病院にいった方がいいの?」「救急車を呼んだ方がいいの?」体調が悪くなったとき、このように迷うことがあると思います。

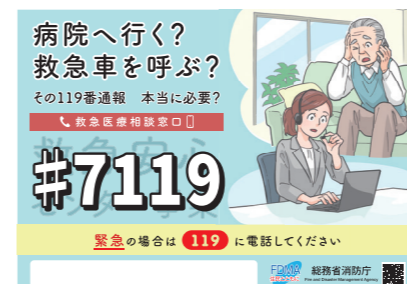
救急車は、一刻を争う重症の方をいち早く病院へ運ぶための重要な資源です。しかし、命に関わる状況で我慢してしまうのも危険です。

今回は、ためらわずに救急車を呼んでほしい「緊急サイン」と緊急受診が必要な症状をお伝えします。

救急車を呼ぶか迷うとき

心臓や脳の病気など、早期に治療が必要な可能性があります。また、高齢の方の場合、普段と様子が違うということも大切なサインです。食事がとれない、急にぐったりしている、いつもより会話が少ないなどの変化がある場合は、無理をせず医療機関に相談してください。

一方で、軽い風邪症状や軽いけがなど、緊急性が低い場合には、夜間や休日の救急外来ではなく、翌日の通常診療での受診が望ま



休診日：土曜日、日曜日、祝日
12月29日～1月3日

すぐに呼んでほしい危険なサイン



「急に具合が悪くなったけれど、救急車を呼ぶほどかな……」と迷うことがあると思いますが、「すぐに救急車を呼ぶ」または「救急受診をする」ことを考える症状として、次のようなものがあります。

- 胸の強い痛みや圧迫感がある
- 急に片方の手足がうごかしくなくなった、しびれた
- 言葉が出にくい、ろれつがまわらない
- 突然の激しい頭痛
- 呼吸が苦しい、息ができない
- 意識がもうろうとしている、呼びかけに反応しにくい
- けいれんが続いている

いこともあります。救急医療は命に関わる患者さんのための大切な医療体制です。

「救急車を呼ぶべきか」「すぐ受診すべきか」迷ったときは救急医療電話相談(#7119)などを利用する方法もあります。また、かかりつけ医と連絡が取れるようなら相談するのもよいかもしれません。

日頃から「どんな症状が危険なサインか」を知っておくことが、いざというときの安心につながります。気になる症状があるときは、無理をせず早めに相談することをおすすめします。

救急車を呼ぶときに備えて

救急受診の場合、マイナンバーカード、資格確認書や診察券、お薬手帳、お金などの準備が必要です。またかかりつけの病院名や今までにかかった病気などがわかるメモを準備しておく、診療をスムーズに行うことができます。とっさのときにも対応できるように、ご家族と一緒に準備しておきましょう。

救急車の適正利用や緊急時の対応を知っておくことは、ご自身やご家族の命を守る、また、地域医療を守ることにつながります。

アドバイザー



井上実佳(いのうえみか)

平成2年九州厚生年金病院付属看護専門学校卒業後、九州厚生年金病院勤務。平成15年から鞍手町立病院(現地方独立行政法人くらて病院)勤務、現在看護部長。

図書だより

中央公民館図書室
☎ 0949-42-7200



開室時間：9時～17時
(1階ロビー・返却窓口は21時30分まで)
毎月第1水曜日は休館日(祝日と重なる場合は第2水曜日)
5月休館日：13日(水)

今月の新刊

※5月の新刊は1日(金)から貸出です。

一般の本

- ・花より漫画(著=神尾 葉子)
- ・シリアの家族(著=小松 由佳)
- ・殺し屋の営業術(著=野宮 有)

子どもの本

- ・どろぼうジャンボリ(作=阿部 結)
- ・ぶりんぼよん(作=まめたろう)
- ・わんわんフルーツかくれんぼ(作=村田 夏佳)

子どものお話の会

中央公民館内のこどものとしょじつで、子どもを対象としたお話の会を開催します。

お話の会では様々な絵本の読み聞かせを行っています。新しい絵本と出会うきっかけに参加してみませんか。

- とき 5月16日(土)11時開始
- ところ 中央公民館(こどものとしょじつ)

※参加は無料で、予約は不要です。

- 問い合わせ 中央公民館まで



まちの話題

町ホームページや公式Instagramでも随時発信しています。



ホームページ



Instagram

27分間で155回転

▶米原茉莉さんが未就学児による連続空中逆上がりの日本記録を達成

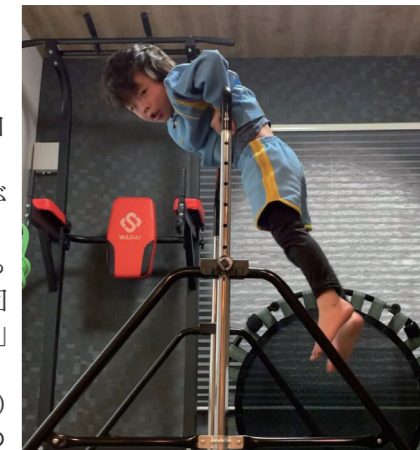
鞍手町の米原茉莉さん(5歳)が、「未就学児による連続空中逆上がりの日本最多回数」で日本記録を達成しました。

茉莉さんは、自分の誕生日のプレゼントに鉄棒をリクエストするほど鉄棒が大好き。日に日に逆上がりが上達し、その姿に家族も驚いていたそうです。

記録に挑戦したきっかけは、これまでの日本記録が137回だったことを知ったことでした。挑戦の結果、155回を記録。27分間にわたり、休むことなく回りました。記録を達成して茉莉さんは「うれしかった。これからも頑張る」と笑顔で話してくれました。日本記録おめでとうございます。

(記録引用：日本記録認定協会 <https://japaneserecords.org/japanese-records/38403/>)

▷写真は記録挑戦時のもの



オススメの本

カフェの帰り道

著=嶋津 輝

東京・上野の片隅にある、あまり流行っていない「カフェ西行」。近隣住民の憩いとなっているそのカフェには、客をもてなす個性豊かな女給たちがいた。

彼女たちは朗らかに働いた後、それぞれの道を見つけ「カフェ西行」を去って行ったが……。

大正から昭和にかけ、女給として働いた女性たちの人生を描き出した物語。



みえないおしごと

作・絵=とくながけい

実は身近なあんなものにも、のぞいてビックリ!まさかの中身が入っているかも…?

回転ずしは人力で、エレベーターはハトが頑張ってる!?公園の噴水だって実は……。

自由でユニークなアイデアによって描かれた発想絵本。



中央公民館図書室 年間貸し出しランキング

BEST 5

昨年度中に貸し出しが多かった本を紹介します

一般の本

- 1位 クスノキの女神(著=東野 圭吾)
- 2位 カフネ(著=阿部 暁子)
- 3位 禁忌の子(著=山口 未桜)
- 3位 C線上のアリア(著=湊 かなえ)
- 3位 ゆびさきに魔法(著=三浦 しをん)

子どもの本

- 1位 パンドロぼうとりんごかめん(作=柴田 ケイコ)
- 2位 小学館の図鑑NEO 危険生物(指導・執筆=塩見 一雄)
- 2位 パンドロぼう(作=柴田 ケイコ)
- 2位 パンドロぼうとほっかほっか(作=柴田 ケイコ)
- 2位 パンドロぼう おにぎりぼうやのたびだち(作=柴田 ケイコ)

クスノキの女神

著=東野 圭吾

玲斗が管理する神社に、自分が作った詩集を置かせてくれと頼んできた女子高生の佑紀奈と、玲斗が認知症カフェで出会った、記憶障害のある少年・元哉。

元哉が佑紀奈の詩集を見て、インスピレーションを感じたことをきっかけに、玲斗が二人を出会わせるところ、瞬く間に意気投合し、思いがけないプランが立ち上がる。クスノキの番人、シリーズ第二弾。



パンドロぼうとりんごかめん

作=柴田 ケイコ

にわとり一家が管理しているコッコ農園へ、パンを届けにやってきたパンドロぼう。

誰かに農園が荒らされているという話を聞き、見まわりに出かけます。すると、偶然にも犯人を発見!パンドロぼうは注意しますが……。 「うまそうなパンが あらわれたプヒ」「たべてやるプホ」ピンチにおちいったパンドロぼう。そこに登場したのはー?



ちゅっくら vol.8 手話講座

手話単語の紹介や手話にまつわるお話をお届けします。手話を覚えて日常生活で使ってみませんか。今月紹介した手話単語は動画でもご視聴いただけます。詳細は、右の二次元コードをご確認ください。



覚えてみよう!! 手話単語

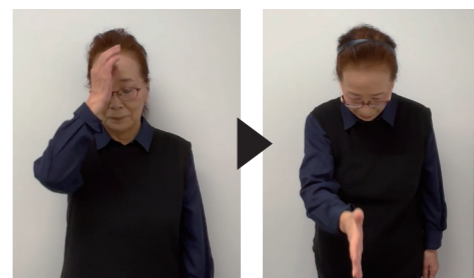
※右手が利き手の場合 (協力：鞍手手話の会)

お疲れさま



右手のこぶしで左手首の甲を2回たたく。

ごめんなさい



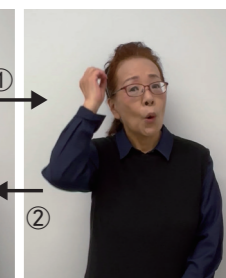
右手の人差し指と親指で眉間をつまむような動作をする。

覚える



①開いた右手をこめかみの横に下ろしながら握る。

忘れる




②こめかみの横で握った右手を上にながら開く。

くらしの 情報


暮らしに役立つホットな
情報をお届けします。

所得・課税証明書の 発行は6月1日から

 税務保険課課税係
☎ 0949-42-2115

令和7年1月～12月の所得・課税
証明書は6月1日(月)から発行し
ます。証明手数料は1通につき300
円です。

固定資産税の帳簿の 縦覧は6月1日まで

 税務保険課課税係
☎ 0949-42-2115


土地や家屋の価格等が記載された
縦覧帳簿を無料でご確認いただけま
す。令和8年度も固定資産税の課税
明細書を納税通知書と一緒に送り
ます。

今月の納税

- 固定資産税 第1期分
- 軽自動車税 全期分
納期限は6月1日(月)です。
口座振替の場合、振替日は5月
25日(月)です。納期限を過ぎ
ると督促状を送付します。
- 問い合わせ 税務保険課収納
係 ☎ 0949-42-2115 まで

- とき 6月1日(月)まで。時間
は8時30分～17時15分(平日のみ)
- ところ 税務保険課課税係窓口
- 縦覧できる人 納税義務者、納税
義務者の代理人、納税管理人


納税・納付は口座振替で

 税務保険課収納係
☎ 0949-42-2115

個人が納める町税や保険料は口座
振替にすると納め忘れもなく安心で
す。毎月15日までに手続きをすれば
翌月から口座振替ができます。口座
振替依頼書は税務保険課や町内の金
融機関等にあります。

- 必要なもの 納税(納入)通知書、
通帳、通帳届出印
- 取引金融機関 直鞍農業協同組合、
福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、
西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休
みの場合は次の営業日)

ファイナンシャル・プラン ナーによる家計相談

 税務保険課収納係
☎ 0949-42-2115

鞍手町では、収入不足や借金等の
問題を抱え納税が困難になっている
人を対象に、無料でファイナンシャ
ル・プランナー(FP)による家計
(事業)相談を実施しています。
FPが、相談者の収入や支出、資
産や負債等を分析し様々なアドバイ
スを行います。秘密は守られますの
でご安心ください。金銭的問題で納

税が困難になっている人は、ぜひご
相談ください。
※相談には町職員も同席します。
※相談は一人1時間程度、完全予約
制です。

無料法律相談

 総務課人事庶務係
☎ 0949-42-2032

野中・西村法律事務所の弁護士に
よる無料法律相談が行われます。受
付は7人までです。

- とき 5月8日(金)
▷受付=12時45分～(順番は抽選)
▷相談=13時～16時
- ところ 役場3階相談室3A


心配ごと相談

 福祉人権課福祉人権係
☎ 0949-42-2116

直方法務局の職員、人権擁護委員、
行政相談委員の皆さんが、あなたの
悩みにお答えします。

- とき 5月25日(月)
▷受付=12時45分～
▷相談=13時～15時
- ところ 役場2階相談室

男女共同参画に関する 相談を受け付けています

 福祉人権課福祉人権係
☎ 0949-42-2116

町では、男女共同参画社会の実現
に向け、男女共同参画推進委員を設

置しています。今年度までの任期で
次の2人を委員に委嘱しています。




吉原育子
(吉原育子
法律事務所)



武 寛兼
(あおぞら
法律事務所)

男女共同参画に関連する相談があ
りましたら、まずは福祉人権課まで
ご連絡ください。

人権擁護委員の日 特設人権相談所の開設

 直方人権擁護委員協議会
(福岡法務局直方支局内)
☎ 0949-22-1144

6月1日は「人権擁護委員の日」
です。直方人権擁護委員協議会では
次のとおり特設人権相談所を開設し
ます。人権擁護委員が人権について
の相談に応じます。相談は無料で、
秘密は厳守されます。

- とき 6月1日(月) 10時～15時
- ところ 役場2階多目的室B
- 相談内容 家庭内のもめごと、近
隣トラブル、いじめ、差別など

鞍手地区就学相談


 教育課学校教育係
☎ 0949-42-7202

鞍手地区就学相談委員会では、特
別支援学校や特別支援学級などでの
教育を受けさせるかどうかを考えて

いる保護者を対象に、次のとおり就
学相談を行います。相談には事前の
申込みが必要です。

- とき 9月7日(月)、8日(火)、
9日(水)、14日(月)、15日(火)、
16日(水)。時間は9時～17時
- ところ 役場2階多目的室B
- 相談料 無料
- 申込期限 6月5日(金)


県営住宅入居者募集

 福岡県住宅供給公社
県営住宅管理部管理課
☎ 092-781-8029

福岡県住宅供給公社では次のとお
り県営住宅の入居者を募集します。
●申込受付期間 6月4日(木)～

12日(金)
●募集案内配布 管財課、福岡県住
宅供給公社県営住宅管理部管理課
等で5月28日(木)から6月12日
(金)まで配布

自衛官等採用試験

 自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
☎ 0948-22-4847

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域
事務所では、次のとおり自衛官等採
用試験を行います。

- 詳細は、お問い合わせください。
- 第2回幹部候補曹
▷受付期限(予定) = 6月5日(金)
▷試験期日(予定) = 6月13日(土)

補聴器相談

補聴器相談を次のとおり行います。

とき	ところ	会社
5月7日(木) 14時～16時30分	くらて病院	九州リオン
5月14日(木) 11時～12時	福祉人権課	九州リオン
5月26日(火) 14時～16時	くらて病院	八幡補聴器
5月27日(水) 13時～14時	福祉人権課	小倉補聴器
5月28日(木) 14時～17時	くらて病院	あそう補聴器
6月4日(木) 14時～16時30分	くらて病院	九州リオン
6月5日(金) 13時～14時	福祉人権課	八幡補聴器

※くらて病院での相談では、総合受付の職員にお声かけください。
※役場での相談は受付順の番号札を配布します。
●問い合わせ 福祉人権課福祉人権係 ☎ 0949-42-2116 またはくらて
病院 ☎ 0949-42-1231 まで

セレモニーホール
あん しん かん
鞍心館
鞍手町小牧2084-1
(くらて庁舎ヨコ)

◆信頼・・・50年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!


問合せ先 **(有)花六葬儀社**
鞍手町中山3024-42
0120-41-8769

※入会金のみ
『鞍心会員募集中!』



相続・生前贈与・遺言について
ご心配事ございませんか?

毎月1回土曜日に相続無料相談会も
実施しております
お気軽にご連絡ください

 行政書士 神森事務所
所在地: 鞍手町大字中山2341-1
電話番号: 0949-52-7033

コミュニティ助成事業の申請団体募集

☎ 0949-42-2033

宝くじの収益を財源として一般財団法人自治総合センターが実施しています。地域コミュニティ組織が行う活動に必要な費用を助成します。

- 対象者 自治会や住民団体
- 対象事業 備品の購入など
- 助成年度 令和9年度実施の事業
- 申請期限 5月29日(金)

公募型地域活性化事業の申請団体募集

☎ 0949-42-2033

町民等で構成する団体が自主的に行う事業・活動で地域おこしや町のイメージ向上及び集客につながる公益的な事業を広く公募し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

実施要領や申請書類は右の二次元コードから町ホームページでダウンロード



直鞍広域消費生活センター

購入した商品やサービスに関するトラブルは消費生活センターへご相談ください。

〒822-8501 直方市殿町7番1号
直方市役所5階(商工観光課内)
☎0949-25-2162
平日8時30分～12時15分、13時～17時
※相談員が不在の場合もあります。

ードできます。

- 対象団体 町に本拠を有する団体(その他にも条件があります)
- 対象事業 子ども見守り活動、文化祭などの地域交流イベント、地域の史跡めぐりなどの事業(他の補助金などを活用している事業は対象となりません)
- 補助額 補助対象額の10分の9以内の額(上限30万円)
- 応募期限 5月27日(水)17時(郵送の場合は、必着)
- 事業実施可能期間 7月1日(水)～令和9年2月28日(日)
- 決定方法 公開プレゼンテーションの審査会により決定

福岡県学習会生徒募集

☎ 092-751-9711

福岡県では、事業者へ委託して勉強に不安を抱えている小・中学生を対象に学校の宿題・復習をサポートする学習会を実施しています。一人ひとりに合わせて、無理のない学習方法を進めています。社会人や大学生の学習支援員が支援します。

- とき 6月8日～令和9年3月1日の月曜日(不定期に休みがあります)。時間は、17時～19時
- ところ 中央公民館
- 対象者 鞍手町内在住の小・中学生
- 募集定員 10人程度
- ※必ず事前にお問い合わせください。
- 費用 無料
- ※地域の人の学習支援員としての応募

募もお待ちしております。

- 申込み 株式会社トライグループ 行政事業部(九州)へ電話申込

自衛官等募集事務で提供する対象者情報の除外申請について

☎ 0949-42-2113

町では、自衛隊法等に基づき自衛隊に対し、その年度に18歳、22歳になる人の自衛官及び自衛官候補生の募集に関し必要となる情報を提供しています。

自衛隊への個人情報提供を望まない場合、本人等が除外申請の手続きをすることで自衛隊へ提供する情報から対象者の情報を除外します。

※詳細は、右の二次元コードから町ホームページでご確認ください。



- 対象者 鞍手町に住居登録している令和8年度に18歳、22歳になる人
- 受付期間 5月29日(金)必着。時間は、8時30分～17時15分(平日のみ)
- 提出先 住民環境課住民係

資源物拠点回収の日

☎ 0949-42-2114

毎月第2日曜日(今月は5月10日)は、資源物拠点回収の日です。鞍手町内の家庭で出た「資源」に限り、旧総合福祉センター(くらの郷)

で回収しています。9時～12時の間、無料で持ち込みいただけます。

農薬や除草剤は適正に使用しましょう

☎ 0949-42-2118

農薬や除草剤は病害虫や雑草の防除に有効な資材ですが、使い方を誤ると人や環境に影響を及ぼすおそれがあります。

- 使用基準を守る 使用基準を確認して正しく使用してください。
- 飛散を防止する 周辺の住民や環境に影響を及ぼさないよう注意するとともに、健康への影響を受けやすい人にも配慮しましょう。

農作業事故に注意しましょう

☎ 0949-42-2118

毎年、全国で農作業中の事故が発生しています。農作業事故はちょっとした不注意やはずみで発生します。普段慣れている作業でも危険が伴うことを再認識し、農作業事故の防止と安全作業の徹底に努めましょう。

- トラクターの事故対策 事故防止のため、シートベルトの着用はもちろん、作業場周辺の安全確認を十分に行いましょう。
- 草刈り作業の事故対策 事前に下見等安全確認を行い、作業中は作

業者の安全確認のため、監視人を設置するなどの対策をしましょう。ため池や水路周辺で作業を行う場合、ライフジャケットの着用や救助用具を準備しておきましょう。

道路に出る前にトラクターなどの土を落とすください

☎ 0949-42-2118

農家の皆さん、トラクターなどに付着した土は道路に出る前に落とされていますか。町には、トラクターなどに付着した土が道路を汚しているという苦情が寄せられています。

道路にできるだけ土を落とさないようご協力ください。

後期高齢者医療からのお知らせ

☎ 0949-42-2115

後期高齢者医療は75歳以上の人が加入する保険ですが、一定の障がいがある65歳以上の人も申請すると加入できます。また、住民税非課税世帯や3割負担(一部)の場合、入院や高額な外来診療が自己負担限度額までで済む認定を行います。詳しくは、お問い合わせください。

鞍手町ふるさと応援寄附活用補助金

クラウドファンディング型ふるさと応援寄附を活用して町内で事業を展開する事業者を応援する「鞍手町ふるさと応援寄附活用補助金」の募集を開始します。これは、地域の課題解決や活性化、地場産業の振興につながる事業者の創意工夫や自助努力による取組を支援するため、ふるさと応援寄附で補助金の原資を募り、交付するものです。事業者は、寄附目標額を達成できるよう主体的にPR活動を行う必要があります。町は、ホームページやSNSなどで広く情報を発信していきます。

- 事業募集期間 5月1日(金)～6月30日(火)(郵送の場合必着)
- 補助対象期間 事業承認日～令和9年3月31日(水)
- ※令和9年3月31日までに事業が終了し、支払いまで完了している必要があります。
- 補助金額 寄附金額の10分の4(ただし、補助対象経費が上限)
- ※補助対象者及び補助対象事業、そのほか詳細は、右の二次元コードから町ホームページ「鞍手町ふるさと応援寄附活用補助金募集要領」をご確認ください。
- 申込み・問い合わせ 産業振興課商工振興係 ☎0949-42-2118まで



日頃のご愛顧に感謝をこめて

特別金利の定期預金実施中!!

詳しくは、店頭またはお電話でお問い合わせください
九州ろうきん直方支店 0949-24-1717



ジョイフル とうきん 直方支店

●直方北小 ●直方総合庁舎 ●直方須崎郵便局 R200 ●直方郵便局 ●直方市役所

(住所) 直方市知古 1-3-3
(TEL) (0949) 24-1717

営業時間 平日 9:00～11:00 12:00～15:00
定休日 土・日・祝 129118

個別+通い放題の塾 月額定額制

「AIシステム学習による繰り返し学習」+「自立学習」により、1人ひとりに合ったプログラム学習で、わかるまで個別指導をします。

高校生、中学生、小学生の2週間の無料体験予約をお待ちしております。

小中高5教科/受験 英検・文字検/通信制サポート校

松陰塾 遠賀川駅前校

〒811-4307 遠賀町遠賀川1丁目6-5 PIPIT2階
☎093-863-2905/受付時間 平日10:00～21:00



dボタン広報誌をご利用ください

町では、テレビのデータ放送による情報発信を行っています。テレビをKBC(1チャンネル)にあわせて、リモコンのdボタンを押し、「dボタン広報誌」を選択することで視聴できます。

※「テレビの放送電波」で文字情報を配信するため、無料で視聴できます。



後期高齢者医療 歯科健診のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合
☎ 092-651-3111

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯科健診を実施します。対象者には5月下旬に受診券を送付します。

- 受診対象者** 昭和21年4月1日から昭和26年3月31日生まれの本年度76歳から80歳になる人
- 受診方法** 受診券に同封している「歯科健診の実施医療機関」に予約のうえ、受診してください。
- 受診時の自己負担金** 300円

後期高齢者医療 健康診査のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合
☎ 092-651-3111

福岡県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。

- 対象者には4月下旬に受診票を送付しています。
- 受診対象者** 後期高齢者医療被保険者
- 受診時の自己負担金** 500円

令和8年度中央公民館自主サークル

中央公民館では、17の自主サークルが様々な活動を通して交流しています。年に一度の発表会に向けて作品づくりや練習を行っています。一緒に集い、学びあい、友だちづくりをしてみませんか。興味のある人は、中央公民館にぜひご連絡ください。

サークル名	活動日	時間
こだまの会（朗読）	第1・3月曜日	10時～12時
洋裁教室	第1・2・3月曜日	9時～12時
鞍陶会（陶芸教室）	毎週火・金曜日	10時～15時
パソコン教室	毎週火曜日	9時30分～11時30分
ゆったりカラダを整えるヨガ教室	第2・4火曜日 第1・3土曜日	㊤ 19時～20時30分 ㊥ 10時～11時30分
一般書道	第1・3水曜日	10時～12時
押花教室A	第2・4水曜日	13時30分～15時30分
装友会（表装・掛軸）	第1・3・4木曜日	10時～12時
鞍手軽音楽クラブ	第1・2・3木曜日	13時30分～16時30分
木洩れ日俳句会	第4木曜日	13時～16時
くらじ短歌会	第1金曜日	13時～15時
郷の会（万年毛筆実用書道）	第2・4金曜日	13時～15時
手編み教室	第1・2・3金曜日	10時～12時
どれみの会（コーラス）	第1・2・3金曜日	10時～12時
フラスタジオ・リリア（フラダンス）	第1・2・3金曜日	13時30分～15時
親子書道教室 ①硬筆 ②習字	①第2・4土曜日 ②第4土曜日	① 15時～16時 ② 16時30分～17時30分
鞍手太極拳クラブ	第1・2・4土曜日	9時～12時

●**問い合わせ** 教育課文化振興係 ☎ 0949-42-7200 まで

国民健康保険から 社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

福岡県 税務保険課保険年金係
☎ 0949-42-2115

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届出が遅れると後で医療費を追加負担しなければならぬ場合があります。

国民健康保険に 加入している皆さん 交通事故などけがを したときは必ず届出を

福岡県 税務保険課保険年金係
☎ 0949-42-2115

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど第三者行為によりけがをした場合、警察に届け出てください。その後、国民健康保険で診療を受ける場合、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま受診した場合、国民健康保険が使えないことがあります。

高齢者補聴器購入費助成

福岡県 福祉人権課高齢者支援係
☎ 0949-42-2116

聴力の低下によりコミュニケーションが取りにくい65歳以上の人を対象に、補聴器の購入費を助成します。

- 対象者** 町内に住所がある満65歳以上の人のうち、耳鼻咽喉科の医師により補聴器が必要と認められ、聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付を受けていない人

※詳細は、お問い合わせください。

- 助成額** 補聴器本体（電池、充電器及びイヤモールドを含む）1台分の購入費用の3分の2（上限は5万円）

※付属品単体での購入費用や医師の意見書等を得るための費用（診察料、検査料等）は対象外です。

※補聴器購入前に申請が必要です。購入後に申請された場合は、対象外となります。ご注意ください。

介護予防サポート ポイント事業

鞍手町地域包括支援センター
☎ 0949-43-3019

町では、町民の皆さんが住み慣れた鞍手町でいつまでも元気でいきいきと生活できるよう介護予防サポートポイント事業を実施しています。

介護予防活動や地域の支え合い活動に参加することでポイントが貯まり、年に1回商品券と交換できます。

- 対象者** 次のすべてに該当する人
- ①町内在住で40歳以上の人
- ②介護保険・総合事業対象者の認定

がない人

③介護保険料に滞納がない人

●**対象となる活動**

①（セルフサポート）自らの健康づくり・介護予防のための支え合い活動

②（地域貢献サポート活動）地域のための支え合い活動

※ポイントの貯め方や対象の活動など詳細はお問い合わせください。

くらて芸能まつりに ぜひお越しください

鞍手町文化連盟事務局
（中央公民館内）
☎ 0949-42-7200

鞍手町文化連盟では、次のとおり第34回くらて芸能まつりを開催しま

す。出演団体やサークルの皆さんの努力の集大成を披露します。

皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。

●**とき** 5月10日（日）10時開始

●**ところ** 中央公民館

●**入場料** 無料



香典返し・寄附へのお礼

各施設・団体まで

次の人から香典返しをいただきました。ありがとうございました（かっこ内は故人。故人敬称略）。

●**鞍手町社会福祉協議会へ**

▷藤井孝明様（恵美子）

▷日高康博様（隆則）

今月の休日在宅当番医



問い合わせ

休日在宅当番医…各医療機関まで

休日・夜間の緊急診療…直鞍急患センター ☎ 0949-28-2840 まで

休日在宅当番医は変更になることがあります。

また、当番医が昼休中のこともありますので、事前に電話でご確認ください。

最新の情報は、右の二次元コードから直方鞍手医師会ホームページでご確認いただけます。



5月の休日在宅当番医（診療時間 9時～17時）

日付	診療科目	医療機関名	電話番号
3日	小児科	栗原小児科内科クリニック	0949-22-1900
	内科	社会保険直方病院	0949-22-1215
	外科	宮田病院	0949-32-3000
	耳鼻咽喉科	江浦医院	0949-22-0202
	眼科	西村眼科クリニック	0949-22-0464
4日	小児科	あざかみこどもクリニック	0949-25-2666
	内科	くらて病院	0949-42-1231
5日	外科	福岡ゆたか中央病院	0949-26-2311
	小児科	くらて病院	0949-42-1231
6日	内科	安倍病院	0949-32-0080
	外科	社会保険直方病院	0949-22-1215
10日	小児科	尾上小児科医院	0949-32-0084
	内科	かわじり内科医院	0949-29-8222
10日	内科	戸田医院	0949-22-2114
	外科	古賀整形外科医院	0949-22-0028
	耳鼻咽喉科	千々和耳鼻科医院	0949-32-0083

日付	診療科目	医療機関名	電話番号
17日	小児科	大野小児科内科	0949-22-0305
	内科	川波医院	0949-22-0252
	内科・外科	原医院	0949-43-2030
	眼科	阿部眼科医院	0949-22-2953
24日	内科	すずき内科クリニック	0949-29-6788
	内科	有吉病院	0949-33-3020
	外科	ていーだクリニック整形外科	0949-29-2939
31日	眼科	いずみ眼科	0949-29-2505
	小児科	くきた小児科内科クリニック	0949-24-5808
	内科・外科	田代医院	0949-22-3030
	内科	加来医院	0949-62-0055

直鞍急患センター（休日・夜間診療）

診療日	診療時間	診療科目
土曜・日曜・祝日	18時～23時	小児科、内科
第2、第4日曜	9時～18時	小児科

フォトコンテスト結果

鞍手町町制施行70周年記念の事業の一環で、Instagram上で「クラテノテ」連動企画として開催されたフォトコンテスト。その中で受賞した4つの作品を紹介します。

※写真はすべて町内で撮影されたものです。

※受賞者名はInstagramのアカウント名です。



鞍手町 70周年
記念映像
「クラテノテ」



クラテノテ
フォトコンテスト
結果発表



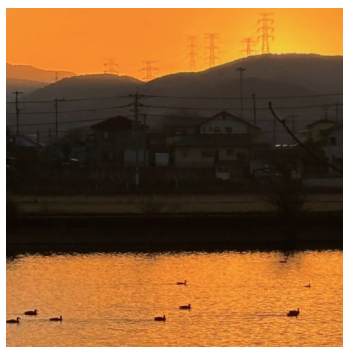
最優秀賞
@mstyle222



優秀賞
@daisuke_landscape_photograph



町長賞
@takeo6703



優秀賞
@meso_1228

広報紙リニューアル のお知らせ

今月号から紙面をリニューアルしました。引き続き「広報くらて」をよろしくお願いたします。

【主な変更点】

- ・左開きに変更し、より自然に読み進められる構成にしました
- ・全ページカラー化し、写真や情報をより見やすくしました
- ・レイアウトを見直し、必要な情報を見つけやすくしました

鞍手町の情報発信



Instagram



ホームページ



フェイスブック



LINE
公式アカウント

町内の交通事故 発生状況

	3月中	累計
件数	1件(- 4)	6件(- 10)
死者	1人(+ 1)	1人(+ 1)
傷者	3人(- 4)	9人(- 15)

() 内は前年比

3月の人の動き

- ・人口 14,546 人 (- 21)
- ・男性 6,938 人 (- 1)
- ・女性 7,608 人 (- 20)
- ・世帯数 7,424 世帯 (+ 19)
- ・出生 9 人 (+ 9)
- ・死亡 19 人 (± 0)
- ・転入 90 人 (+ 43)
- ・転出 101 人 (+ 67)

() 内は前月比
(令和8年3月31日現在)